

# (5) 地域資源を活用したサイクルツーリズム

## 自転車先進県“とちぎ”

### 栃木県自転車活用推進計画について

令和2(2020)年3月策定 令和5(2023)年3月一部更新

**総論(第1章)**

- 栃木県における自転車施策に関する基本計画(自転車活用推進法第10条に基づく都道府県計画)
- 計画期間は、次期プラン(県政の基本指針)の期間を考慮し、2020~2025年度(6年間)

**自転車に関する栃木県の現状と課題(第2章)**

**利用環境**

- (1) 交通手段としての自転車
- (2) 自転車通行空間
- (3) 駐輪場
- (4) シェアサイクル・レンタサイクル

**健康**

- (5) 健康づくり・スポーツ活動

**観光**

- (6) 自転車関連イベント
- (7) サイクルツーリズム

**安全安心**

- (8) 自転車に関係する交通事故
- (9) 災害時における自転車の活用

**計画の推進(第5章)**

- 市町との連携・官民連携
- 計画は定期的にフォローアップ・見直し

**目標(第3章)と施策(第4章)**

**目標1 自転車を利用しやすい快適な“とちぎ”**

施策1 誰もが安全で快適に通行できる道づくり等の推進【自転車通行空間整備 等】  
 施策2 地域のニーズに応じた駐輪場の整備推進【公共交通と連携した駐輪場整備 等】  
 施策3 路外駐車場の整備及び違法駐車取締りの推進【適切な規制・積極的な取締り 等】  
 施策4 シェアできる自転車の導入推進【レンタサイクル事業支援 等】

《指標》歩行者と分離された自転車通行空間の整備延長(県管理道路)：55km[2025年度]  
 自転車の交通手段分担率(通勤通学)：現状の水準(11.8)より上昇[2030年度]

**目標2 自転車で楽しく健康な“とちぎ”**

施策1 サイクルスポーツ(自転車を利用した運動)の促進【都市公園のサイクリング施設の充実 等】  
 施策2 自転車を活用した健康づくり【スポーツ関係団体と連携した広報啓発 等】

《指標》本県成人の週1日以上のスポーツ活動実施率：65%[2025年度]

**目標3 サイクルツーリズムで成長する“とちぎ”**

施策1 サイクルツーリズムの推進【魅力的なサイクリング環境(モデルルート)の創出 等】  
 施策2 自転車関連イベントの開催等【参加型イベントの開催 等】  
 施策3 シェアできる自転車の導入推進(再掲)

《指標》観光客入込数：現状の水準(9,228万人)を上回る[2025年] モデルルート：県内全域に拡大[2025年度]

**目標4 自転車を安全に利用できる安心な“とちぎ”**

施策1 交通事故ゼロを目指す交通安全活動の推進【交通安全教室の開催 等】  
 施策2 まちづくりと連携した総合的な取組の推進【自転車通行空間整備(再掲) 等】  
 施策3 万が一に備えた自転車保険加入の促進【保険加入の広報啓発 等】  
 施策4 災害時における自転車の活用【災害対応職員の参集手段としての利用 等】

《指標》自転車に関係する交通事故の件数：800件以下[2025年]

自転車施策の総合的・計画的な推進により、「自転車先進県(とちぎ)の新しい発展」を実現する。

### 自転車先進県“とちぎ”

#### 魅力的な地理的条件

- ★平地と山地のバランスが良い
- 🏞️ 変化に富んだコースが楽しめる!
- ★都心から好アクセス!

#### プロサイクルロードレースチームの存在



### サイクルツーリズムで成長する“とちぎ”

「自転車先進県とちぎ」の魅力さをさらに高めるため、本県の優れた立地条件・地勢・地域資源を活用した、国内外に誇れるサイクリング環境(モデルルート)を創出し、走行環境の整備を進めています。

#### モデルルートの創出

自転車で地域を巡り、沿線の魅力を楽しむ体験型・交流型旅行の促進や、各種自転車関連イベントの開催等を通じた観光地域づくりを推進し、自転車を活用した地域の活性化を図るため、モデルルートを創出します。



#### 走行環境の整備

目的地まで安全に走行するための路面表示の設置や、快適に利用できる環境整備を進めることで、サイクリストの期待に応える走行環境を整備していきます。

■ 路面表示の設置

▲矢羽根型 ▲案内型

■ 利用環境の整備

▲サイクルスタンド等

## サイクルツーリズムの推進

### 栃木県サイクリングルート4エリア

栃木県では、サイクルツーリズムの推進に向け、快適な自転車走行環境の整備や優れた地域資源を活用した魅力的なサイクリング環境(モデルルート)の創出など、新たな取組を進めています。

現在、県北のナス1、県東の鬼怒川・八溝サイクリングルート(おにハチ)、県南のワタラセ8(ワタ8)、県西のルートNIKKO(ルート25)の4ルートを定めており、走行環境の整備を進めています。

**県北版エリア ナス1**

設定年月：令和3(2021)年2月19日  
 通過市町：大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、塩谷町、那須町  
 延長：約114km

**県西版エリア ルートNIKKO(ルート25)**

設定年月：令和5(2023)年3月13日  
 通過市町：宇都宮市、鹿沼市、日光市、塩谷町  
 延長：約198km

**県南版エリア ワタラセ8(ワタ8)**

設定年月：令和4(2022)年7月11日  
 通過市町：足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、下野市、壬生町、野木町  
 延長：約194km

**県東版エリア 鬼怒川・八溝サイクリングルート(おにハチ)**

設定年月：令和4(2022)年3月14日  
 通過市町：宇都宮市、真岡市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、高根沢町、那珂川町  
 延長：約194km

国際観光都市“日光”を訪問外国人に向けてわかりやすくPRするため英語と数字で表現した【ルートNIKKO(ルート25)】

那須(ナス)を一周することから「ナス1」

県を南北に流れる「鬼怒川」と県東部の「八溝」地域を組み合わせ、【鬼怒川・八溝サイクリングルート】

渡良瀬川沿いを通過し、8市町を通過するルートだから、「ワタラセ8」